

各章の構成、重点検討課題の組み込み

契約ガイドラインの構成（抜粋）

まえがき

1. 事業全体にかかる事項

2. 施設の設計、及び建設工事にかかる事項

2-1 施設の設計にかかる事項

2-1-2 設計の変更、法令変更による設計の変更

2-2 施設の建設工事にかかる事項

2-2-6 工事監理者の設置

2-3 管理者等による確認にかかる事項

2-3-1 現場立ち会い

2-3-2 完工検査

2-4 施設の引き渡しにかかる事項

3. 施設の維持・管理、運営にかかる事項

3-1 維持・管理、運営の実施

3-2 第三者による実施（維持・管理、運営）

3-3 業務別仕様書

3-4 業務報告

3-5 第三者に与える損害（維持・管理、運営段階）

3-6 不可抗力による損害（維持・管理、運営段階）

3-7 契約終了前の検査

4. 「サービス対価」の支払

4-1 「サービス対価」の支払

4-2 「サービス対価」の減額

4-3 「サービス対価」の改定

5. 契約の終了

5-1 公共施設等の管理者等の解除権

6. その他事項

6-7 疑義に関する協議

重点検討項目

①状況変化に対応した柔軟なサービス内容・サービス対価の変更

I 変更メカニズムに関する基本的な考え方

II サービス内容の変更に関する規定

III 建設費にかかる物価高騰リスクへの対応

IV ソフトサービス等の価格変更に関する規定

②任意解除

③紛争解決

④法令変更

⑤モニタリングに関する規定

・ 建設モニタリング

・ モニタリングの実効性

・ 支払メカニズム

標準契約モデル(案)の構成（抜粋）

まえがき

1. 標準契約書モデル及びその解説書作成の経緯

2. 本書作成に当たっての基本的な考え方

3. 前提となる諸条件

第1章 総則

1-10 統括マネジメント業務（新設）

第2章 施設整備業務（施設整備に係る設計）

第3章 施設整備業務（施設整備に係る建設）

3-5 工事監理者の設置（契約GL2-2-6）

3-10 管理者等による確認（契約GL2-3、2-3-1）

3-11 完工検査（契約GL2-3-2）

第4章 建設モニタリング

4-1 建設モニタリングの構成（新設）

4-2 工事監理者の設置（契約GL2-2-6）

4-3 民間事業者によるセルフモニタリング（新設）

4-4 発注者によるモニタリング（契約GL2-3、2-3-1）

4-5 中間確認（新設）

4-6 完工検査（契約GL2-3-2）

第5章 運営・維持管理業務

5-1 維持・管理、運営業務体制の確保（契約GL2-3-3）

5-2 維持・管理、運営の実施（契約GL3-1）

5-3 第三者による実施（維持・管理、運営）（契約GL3-2）

5-4 統括マネジメント業務（新設）

5-5 業務別仕様書（契約GL3-3）

5-6 保険加入義務（維持・管理・運営段階）（契約GL6-5）

5-7 第三者に与える損害（維持・管理、運営段階）（契約GL3-5）

5-8 不可抗力による損害（維持・管理、運営段階）（契約GL3-6）

第6章 モニタリングの実施

6-1 モニタリングとは

6-2 モニタリング計画（新設）

6-3 選定事業者によるモニタリング（新設）

6-1 業務報告（契約GL3-4）

第7章 サービス対価の支払

7-1 PFI事業における「サービス対価」の考え方（新設）

7-2 「サービス対価」の支払（契約GL4-1）

7-3 「サービス対価」の減額（契約GL4-2）

第8章 サービス内容及びサービス対価の変更等

8-1 長期継続契約であるPFI事業契約の変更の考え方（新設）

8-2 物価及び金利の変動に伴う「サービス対価」の改定（契約GL4-3）

8-3 物価の変動に伴う施設整備費の改定（新設）

8-4 物価及び金利の変動以外による「サービス対価」の改定（特にソフトサービス）（新設）

8-5 サービス内容変更とそれに伴うサービス対価の改定（新設）

第9章 表明及び保証等

第10章 契約期間及び契約の終了

第11章 損害賠償等

11-2 損害賠償（新設）

第12章 法令変更

第13章 不可抗力

第14章 紛争解決

第15章 直接協定

第16章 著作権等

第17章 雑則